クアラルンプール日本人学校

～入園・入学手続き～

入園・入学申請フォーム　こちらから

↓

必要書類の添付

↓

教員との面接

↓

仮入園・仮入学許可証の提出

↓

入園・入学初期費用のお支払い

↓

入園・入学手続き完了
※学校運営理事会で承認されるまでは、仮入園・仮入学扱いとなります。

1, 必要書類について

・　入園・入学願書

・　パスポート顔写真のページ（保護者様、お子様）

・　長期滞在ビザのページ（保護者様）

・　就学可能な長期滞在ビザのページ（お子様）

※ Approval Letter 可。但し、本ビザは後ほど提出必須。

・ クアラルンプール日本人会会員証及び家族会員証の写し

※ ご家族を家族会員にご登録ください。

※ 日本人会入会申請の受理メールの写しでも可。但し、会員証は後ほど提出必須。

◎ 日本人会加入手続きはマレーシア入国後となります。

◎ 両親もしくは保護者と生活していることが前提となります。

2, 教員との面接について

・　入園・入学願書申請が受理されましたら、担当教員から面接の案内メールを送信します。

幼稚部　～　対面面接のみ

【面接の内容】

①好きな遊び・食べ物

②苦手な遊び・食べ物

③生育歴

④既往症

⑤アレルギー等

小・中学部　～　オンラインもしくは対面

【面接の内容】

①得意な教科　②苦手な教科

③水泳歴・泳力　④通塾歴

⑤転校にあたって心配に思っていること

⑥健康面（保護者様より）アレルギー等

⑦転校にあたってのご質問等（保護者様より）

＊教科書・補助教材給付

＊スクールポロシャツ

3, 仮入園・仮入学許可証及び校納金のご案内

【手続きの流れ】

面接後、事務局より仮入園・仮入学許可証及び入園・入学初期費用納付のご案内

↓

事務局にて仮入園・仮入学許可証の署名確認

↓

入園・入学日確定

↓

入園・入学費用納付（iPay88経由でお支払いのみ）※5営業日以内に納付

↓

事務局にてお支払い確認　※入園金・入学初期費用の返金不可

＊＊＊　入園・入学手続きは完了です。　＊＊＊

ありがとうございました。

Q&A よくある質問コーナー

◆ 長期滞在ビザについて～

Q. ビザの Approval Letter とは、どういうものですか？
A. ビザが承認された際に発行される承認状です。
正式なビザを取得する前にこのレターを持って入国することができるようになります。
＊シングルエントリービザとは異なります。

Q. ソーシャルビジットパスでの申請は可能ですか？
A. ソーシャルビジットパスは、短期の滞在の許可ですので就学ができません。
就学可能な長期滞在ビザ（Dependent Pass や MM2H ビザ等）が必要です。

Q. 子どもが二重国籍（日本、マレーシア）ですが、ビザのほかに手続き書類はありますか？
A. お子様がマレーシア国籍をお持ちの場合は、長期滞在ビザのご提出は必要ありません。
ビザの代わりに IC のコピーをご提出ください。また、併せてマレーシア国籍をお持ちの保護者様の IC のコピーもご提出をお願いしております。

◆ 編入手続きの流れについて～

Q. ビザの手続きが遅れているのですが、事前に面接の予約はできますか？
A. できません。全ての必要書類が揃ってから面接を致します。
事前の面接の予約は受付しておりません。

Q. 家族のマレーシア渡航が遅くなり、日本人会会員の登録はまだできていないのですが日本での取得ができますか？
A. 日本人会の入会は、ご家族様がマレーシアに渡航後に申請となります。
詳しくは、日本人会にお問い合わせ下さい。

Q. 編入園・編入学手続きは大体どのくらい日にちがかかりますか？
A. 必要書類が揃い、教員との面接が終わりましたら、事務局から仮入園・仮入学許可証及び入園金・入学費用納付のご案内を致します。
事務局で仮入園・及び仮入学許可証の署名済みを確認いたしましたら、原則2営業日以降から登校が可能になります。
＊入園金・入学初期費用の納付期限は5営業日以内です。

◆ 幼稚部入園までの初期費用及びその他の諸費用について～

Q. 初期費用①入園金②保育料③学校維持負担金④通園バス⑤PTA 会費について教えてください。
A. お子様のご入園前に納めていただく費用は、①入園金となります。
②保育料③学校維持負担金につきましては、お子様のご入園後、3ヵ月毎に請求させていただいております。④通園バスにつきましては各バス会社に⑤PTA 会費につきましては、お子様のご入園後、PTA よりお知らせが届きますので後ほどご確認ください。尚、詳しい金額は本校ホームページをご確認ください。

Q. **入園をキャンセルすることになりました。納付した入園金を返金してもらえますか？**
A. 一度納付頂いた入園金の返金はできません。

Q. **月末に編入園予定ですが、その月の保育料・学校維持負担金のディスカウントはありますか？**
A. 保育料・学校維持負担金の経費は、日割り計算をしておりません。お支払いいただく月額は、1年間にかかる費用を12ヶ月で割った金額になっており、その月に1日でも在籍をしている場合は、その月額分をいただくことになります。

◆ 小・中学部入学までの初期費用及びその他の諸費用について～

Q. **「学校維持負担金」と「校舎改築及び施設設備拡充負担金」の違いはなんでしょうか？**
A. 校舎改築及び施設設備拡充負担金は学校施設をご利用いただくため入学時に一括でお納めいただきます。
こちらは校舎の設立や改修工事等のための費用となります。
学校維持負担金は、学校の安全対策を含め、施設設備の保守・修理や維持のために各家庭にご負担いただいております。
具体的には防犯カメラに関わる費用、建物その他の学校施設設備のメンテナンス費用等も学校維持資金負担金から支出しております。請求単位は在籍月となります。

Q. **編入学にあたり、初期費用①入学金②校舎改築及び施設設備拡充負担金③授業料④学校維持負担金⑤通学バス⑥PTA 会費について教えてください。**
A. お子様のご入学前に納めていただく費用は、①入学金及び②校舎改築及び施設設備拡充負担金となります。
③授業料と④学校維持負担金につきましては、お子様のご入学後、3ヵ月毎に請求させていただいております。⑤通学バスにつきましては各バス会社に、⑥PTA 会費につきましては、お子様のご入学後、PTA よりお知らせが届きますので後ほどご確認ください。尚、詳しい金額は本校ホームページをご確認ください。
＊入園金・入学初期費用及び校納金（保育料・授業料・学校維持負担金）の領収書は発行しておりません。
＊お支払い手続きの流れにつきましてはこちらのリンクをご確認ください。
＊お支払い前に、銀行口座の送金限度額をご確認の上、お手続きください。
＊会社から校納金等のお支払いをご希望の場合は、ご相談ください。

Q. **入学をキャンセル・辞退した場合は納付した入学初期費用は返金してもらえますか？**
A. 一度頂いた入学初期費用は返金できません。

◆ その他～

Q. **就学許可証は、申請しないといけないものなのでしょうか？**
A. 入園・入学された児童・生徒につきましては、入国管理局発行の就学許可証（Permission to Study Pass）は二重国籍のお子様等を除いて原則取得が必要となります。
学校運営理事会にてお子様の本入学が承認されましたら、本校事務局に「就学許可書申請書」をご提出いただき学校側から「受入証明書」を発行いたします。
就学許可証の取得は就労ビザ発行機関でお手続きをお願い致します。
入国管理局への申請につきましては、 お勤め先のご担当者様もしくはビザ手続きのエージェントにご相談ください。**＊各種証明書申請フォーム → こちら**